

多量排出ゴミ

（要予約）

別途収集

引越しや片付けなどで、一度に多量のごみを処分する必要がある場合にご利用ください。（要予約）

出し方・予約の方法

- 出されるごみの品目と数量を把握してから、**電話受付センターへ事前予約をしてください。**
- 排出場所は燃やすごみの場所に出してください。自宅前以外でのごみ出し場所に出す場合は、必ず近隣の方にご了解をとっておいてください。
- 必ず、ごみの種類ごとに分別をお願いします。
- 収集の際は立会いが必要です。立会いがない場合は収集できません。

【手数料】

- ・処理手数料が運搬車**1台当り 8,000円**必要です。（2台目以降は 4,000円 / 台）
- ・収集当日に納付書をお渡ししますので、金融機関でお支払いください。

注意！

- 市で収集できないものは、お断りします。
- 収集件数には限りがありますので、早めに予約をしてください。
- 収集は、午後のみになります。また、希望日をお聞きますが、前後する場合があります。
- お伺いする前にお電話いたしますので、収集当日は連絡が取れるようにしてください。
- 市では、家屋内又は敷地内に入ってごみを運び出す作業はしていません。収集時間までに、必ず排出場所まで出しておいてください。
- 収集員が、ごみの量を把握するため、事前に現地を確認することがあります。予めご了承ください。
- 申し込み後の予約の変更・取消し等がある場合は、前日の午前中までに電話受付センターへ連絡してください。
- 分別できていない場合は収集できません。

令和2年4月1日から、「臨時ごみ」が「多量排出ごみ」に名前が変わっているよ。



守口市粗大ゴミ処理券

- 粗大ごみ(大型ごみ、粗ごみ)は処理手数料分の「粗大ごみ処理券」を購入し、袋や品目ごとに貼ってください。
 - ※「粗大ごみ処理券」は1枚ごとに受付番号または氏名を記入し、よく見えるところに貼って出してください。
 - ※粗大ごみ処理券の払い戻しや再発行はできません。
 - ※粗大ごみ処理券の販売店は守口市HPでご確認ください。
- 守口市ホームページ
<http://www.city.moriguchi.osaka.jp/>

守口市粗大ごみ処理券は、**300円券 / 600円券**の2種類です。
※他市の処理券は使用できません。



守口市粗大ごみ処理券 → 取扱店の目印です。

- 犬・猫等動物の死体の引き取り・持ち込みを希望される場合は、電話受付センターへ事前予約をしてください。
- 守口市役所またはクリーンセンターへの持ち込みもできます。
- 引き取りに行く場合は納付書をお渡ししますので、金融機関でお支払いください。

《引き取りに行く場合》

○飼われていた動物
1匹につき 3,500円

《持ち込まれる場合》

○飼われていた動物
1匹につき 3,000円

注意！

- 引き取り・持ち込みの受付時間は「月曜日～金曜日（祝日含む）」の「午前9時00分～午後5時30分」です。
- 平日の時間外及び土・日曜日は、守口市役所守衛室でお預かりします。
- 市役所へ持ち込まれる場合は、守衛室までお願いいたします。
- 持ち込まれる場合は、守口市民であることが分かる物を持参ください。（運転免許証、保険証など）

連絡先 電話受付センター ☎06-6997-7766

動物の死体